

## 藤枝市オープンイノベーション推進事業に関する質問

事業全体に関して

No.	質問内容	回答
1	「事業経費」について、共同実証実験負担金として200万円負担と記載がございますが、来年度以降の実装費用についても同様の負担割合となりますでしょうか？	実装費用は同様の制度ではございません。 実装にあたっての負担者については事業ごとに個別検討となります。
2	共同実証実験負担金の200万円は実証実験期間内に発生するイニシャル・ランニングいずれも対象となる認識でよいでしょうか？	お見込みのとおりです。対象経費は実施要領を御確認ください。
3	使用するソリューションのコスト、本件に関わる人件費、については「その他、事業の実施にかかる経費」に該当する理解でよいでしょうか？	お見込みのとおりです。
4	「委託費」と記載がございますが、委託先について制約事項はございますでしょうか？	(1)法人にかかる国税・地方税等について、滞納がないこと (2)日本における法令(反社会勢力排除など)に準拠し、宗教活動・政治活動を主たる目的とする法人・団体及び藤枝市暴力団排除条例に規定する暴力団関係企業等でないこと その他、本市の規則等に照らし、委託先が不適切と判断された場合は制約をする場合があります。  また、事業のすべてを他者に委託することはできません。
5	委託先の業務内で発生する消耗品費は「委託費」「消耗品費」どちらに含まれますでしょうか？	どちらでも構いませんが、判断に迷う場合は個別に御相談ください。
6	結果通知は9月29日と記載ございますが、実証実験開始時期は決まっておりますでしょうか？	結果通知後、協定を締結次第開始となります。

以上